

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 3 月 1 日

事業所名 真岡市こども発達支援センターひまわり園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		定員以上のスペースを設けている。
	②	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	<input type="radio"/>		課題に集中できるように、刺激の少ない環境設定に努めている。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	<input type="radio"/>		清掃・消毒作業を毎日行っている。使用した遊具や玩具も都度消毒している。
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		保護者からの意見を活かして、業務の改善に努めている。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		会報誌及びホームページで公開している。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	<input type="radio"/>		第三者委員会を設置している。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		内部研修・外部研修に参加し、業務に活かしている。

別紙 3

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		中間評価・終了評価を適切に行っている。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		保護者に発達記録を記入していただき、専門職による発達検査を行っている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		定期的に支援会議を行い、支援内容の共有をしている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		保育チームが保育会議を開き、月案を作成している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		クラスごとの発達課題に添った内容を、都度話し合っ取り入れている。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、全職員が出席し一日の打ち合わせを行っている。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		療育終了後に、その日の子ども達の様子や次回の療育について話し合いをしている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		担当者が支援記録を記入している。担当者が固定しないように、月替わりで担当を代えている。
⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		中間評価時に行っている。	
関係機関や	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者が参加している。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		新規利用児の見学の際には、市町の担当保健師が同行して情報共有をしている。また、年に1～2

別紙3

保護者との連携関係機関や保護者との連携				回こども家庭課、社会福祉課、教育委員会、基幹センター職員との連携会議に参加している。
	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	県東健康福祉センター、市基幹相談支援センター、病院と連携している。 年1～2回こども家庭課、社会福祉課、教育委員会、基幹センター、県東健康福祉センター職員との医ケア児連携会議に参加している。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	必要に応じて医療と連携会議を行っている。また、サービス担当者会議に同席している。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	在籍している幼稚園・保育園の担任がひまわり園での療育を見学し情報共有を行っている。またサービス担当者会議にも関係者として同席していただいている。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	教育相談支援事業等連携会議に参加し、モニタリングを行っている。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	県央地区交流会へ参加している。
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○	
	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	芳賀地区自立支援協議会すこやか発達部会の研修会に参加している。
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	療育内や送迎の際に、保護者と子どもの発達状況について情報共有をしている。
	㉘	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	ペアレントプログラムを行った。
者へ	⑳	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に説明をしている。

別紙 3

の 説 明 責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援計画は、保護者への説明後に同意のサインをいただいている。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者から相談があった際には、都度対応している。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者会研修として支援学校見学や勉強会を実施している。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		常時対応できる体制を整備している。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報誌発行と月予定表を配布している。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		ホームページ等の写真掲載について、保護者に対して都度確認をしている。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭だけではなく、書面でも内容を伝えている。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	
非 常 時 等 の 対 応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアル作成・訓練を実施している。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		マニュアル作成・訓練を実施している。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		毎年の個別支援計画作成のアセスメント時に、保護者から聞き取りをしている。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	

別紙 3

非常時等の対応	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会の研修会に全職員が参加している。またセルフチェックリストを使って、職員が自己の行動を振り返る機会を設けている
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束の適正化委員会の研修会に全職員が参加している。保護者と連携しながら、身体拘束に繋がらないよう支援を行っている。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。